

社会福祉法人 宝塚いくせい会 令和5年度 事業計画書

本法人は平成24年の設立時より、障害者総合支援法に基づいた就労継続支援A型、B型事業、短期入所事業、宝塚市地域生活支援事業における日中一時支援事業を実施しています。

また、就労継続支援事業の就労活動として介護保険法における指定福祉用具貸与、販売業務、独自事業として市内における地域貢献事業としての福祉用具貸与事業を行い、数多くの利用者にサービスを提供することにより社会福祉に寄与しています。

今年度も引き続きサービスの提供を行いながら、法人に内在している諸問題の改善、需要の変化への対応や質の向上を計っていきます。また、新規事業の立ち上げについて特定相談支援事業についての具体的な検討を行っていきます。

第4期中長期計画にの最終年に当たる令和5年度については、積み残された課題への具体的対応を行うとともに、第4期までの振り返りや、第5期(令和6～8年度)中長期計画の策定を進めていく予定です。

I 法人の基本理念

1. 利用者の尊重

利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. サービスの質の向上

利用者本位のサービスを実現するため、業務の標準化を図るとともに、サービスの質向上の鍵を握る職員のレベルアップを、業務を通じて実現していきます。

3. 地域との連携

地域との交流の促進を図り安心と信頼で結ばれる社会福祉施設、事業の運営を目指します。

4. 健全経営の実現

無駄をなくし、効率化に努め、健全な経営を確立します。

5. 責任と権限の明確化

組織として事業活動を実践しているという原点に立ち、職員各自の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたります。

6. 働きやすい職場環境

誇りをもって働きやすい法令遵守の職場環境づくりに努めます。

II 法人の経営計画と事業計画

1 短期計画

短期入所事業については、利用契約数の伸び悩みや職員配置、勤務体制などサービスの在り方に関わる諸問題が慢性化しており、運営や部門職員だけでなく関係機関なども参加する形式で「短期入所事業あり方検討会」を立ち上げ、定期的な開催により、事業のあり方についての評価検証を行っていく予定です。

日中一時支援事業は、前年度安定してきた職員、組織体制の強化に加え、関連機関との連携やアセスメント等、支援の質の向上に努めていきます。

就労継続支援事業についても、事業規模の研究に加えて、生活介護施設などからの実習、受入れなどをさらに積極的に行います。

新規事業として特定相談支援事業の立ち上げに向けて、検討を行い、法人の持つ事業ネットワークの拡大に努めていきます。

事業継続計画（BCP）についても、年度内の策定を行います。

2 中長期計画

令和6年度からの第5期中長期計画の策定に当たり、本部と現場が一体になった計画策定が出来るよう、法人理念の理解や業務、経営の意識向上を図ります。

宝塚市公共施設保有量最適化事業（令和9年度移行期限）の対象施設である宝塚育成事業所について、その移行期限までに、あるべき姿について検討を行っていく必要があります。

また、社会福祉法人としても今後連携、合併等を積極的に進めていく国の指針に対してどのような法人であるべきかを検討していく必要があります。

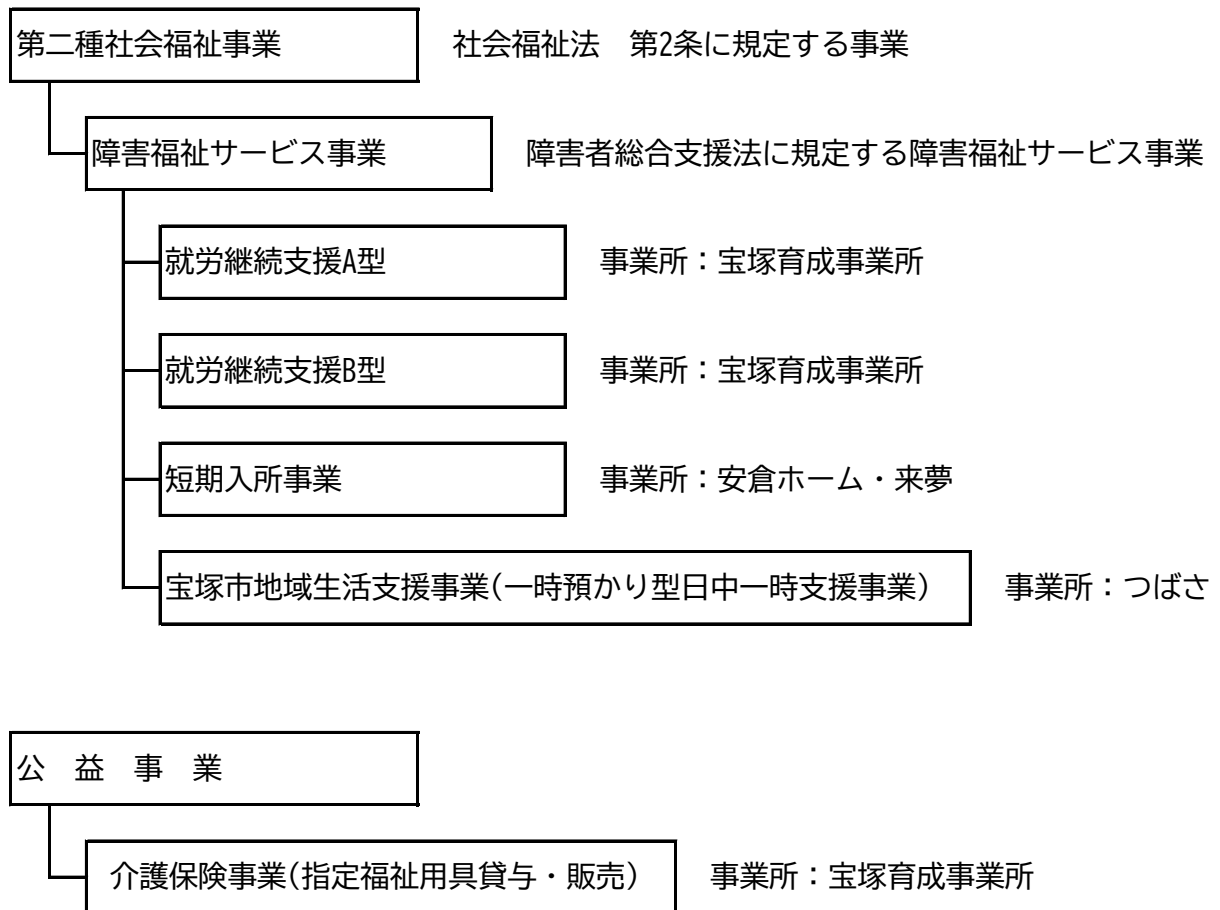
III 資金収支予算の状況

上段： 令和 5 年度 / 下段： 令和 4 年度

区分	収入	支出	収支差引等
事業活動によるもの	235,930,000 円	258,340,000 円	△ 22,410,000 円
	242,530,000 円	257,510,000 円	△ 14,980,000 円
施設整備等によるもの	0 円	2,510,000 円	△ 2,510,000 円
	0 円	11,400,000 円	△ 11,400,000 円
その他の活動によるもの	0 円	0 円	0 円
	0 円	0 円	0 円
計	235,930,000 円	260,850,000 円	△ 24,920,000 円
	242,530,000 円	268,910,000 円	△ 26,380,000 円
前期末支払資金残高(予定額)			164,895,877 円
			191,275,877 円
当期末支払資金残高(予定額)			139,975,877 円
			164,895,877 円

IV 障がい福祉サービス等の運営

法人が運営する事業の体系



1 宝塚育成事業所（多機能型就労継続支援A型・B型）

(1) 事業の概要

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の提供を通じてその知識や能力の向上を目指します。

雇用契約を結ぶ「A型」と、雇用契約を結ばない「B型」の2種類があります。

「決められたスケジュールを埋めるため」の作業ではなく、「市場につながった労働」としての作業を行い、地域生活のための収入や、やりがい等を実感できるような事業所を目指しています。

① 定員及び利用者の状況

	令和5年度(計画)			
	定員	開設予定日	利用契約者数	年間延べ利用者見込数
就労継続支援A型	12人	239日	12人	2,868人
就労継続支援B型	15人	239日	15人	3,585人

② 訓練等給付費収入の予定額

	令和5年度(計画)	令和4年度	増減
就労継続支援A型	22,800,000円	22,000,000円	800,000円
就労継続支援B型	32,000,000円	28,500,000円	3,500,000円
計	54,800,000円	50,500,000円	4,300,000円

③ 就労支援事業の実施事業

【就労継続支援A型の実施事業】

- ・ 介護保険適用福祉用具貸与事業(契約件数 496件(3月現在)、福祉用具販売事業)
- ・ 宝塚市公園維持管理業務、宝塚市立病院植栽管理業務の受託 (A・B型間での作業分担明確)
- ・ 福祉用具の消毒作業の受託 (A・B型間での作業分担明確化)

【就労継続支援B型の実施事業】

- ・ 介護保険適用外福祉用具貸与事業(契約件数 485件(3月現在)、福祉用具販売事業)
- ・ 宝塚市公園維持管理業務、宝塚市立病院植栽管理業務の受託 (A・B型間での作業分担明確)
- ・ 福祉用具の消毒作業の受託 (A・B型間での作業分担明確化)
- ・ 軽作業の受託
- ・ 就労継続支援A型事業からの福祉用具消毒作業の受託

④ 就労支援事業収支の予定額

		令和5年度(計画)	令和4年度	増減
就労 A型	就労支援事業収入	84,500,000 円	84,450,000 円	50,000 円
	就労支援事業支出 (うち、賃金)	84,500,000 円 14,500,000 円	84,450,000 円 13,800,000 円	50,000 円 700,000 円
就労 B型	就労支援事業収入	22,800,000 円	21,750,000 円	1,050,000 円
	就労支援事業支出 (うち、工賃)	22,800,000 円 7,600,000 円	21,750,000 円 8,300,000 円	1,050,000 円 △ 700,000 円
就労支援事業収入合計		107,300,000 円	106,200,000 円	1,100,000 円
就労支援事業支出合計		107,300,000 円	106,200,000 円	1,100,000 円

⑤ 職員の状況

	令和5年度(計画)
配置人員	15 (4)
管理者	1 (他事業と兼務)
サービス管理責任者	1 (生活支援員兼務)
生活支援員	4 (1)
職業指導員	7 (2)
事務員	2 (1)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 収入の確保と利用者の対応について

就労継続支援A型事業については、雇用契約に基づいた生産性を求めながら、事業全体の牽引力を期待していきます。

就労継続支援B型については地域に根差した生産活動を行いながら、就労継続支援A型などからの高齢化に伴う移行や、他施設（生活介護施設、就労継続支援B型、入所施設）からの若い年代の受け入れを行い、社会人・職業人としての自己意思決定などの支援を行っています。個別性の高い利用者支援については他機関との連携を行いながら適正に行います。

利用者の高齢化の対応については障害分野、介護分野、医療分野との連携を図り、適切な対応に努めます。

現在、就労継続支援事業で確立された就労アセスメントを部分的に活用した、生活介護施設等の利用者に活用できるアセスメントの研究を行い、他機関などとの連携と併せた本人を中心とする地域生活モデルの確立を目指します。

2 安倉ホーム、来夢（単独型短期入所施設）

(1) 事業の概要

短期入所事業は、利用者が自宅以外の場所で宿泊を体験し、共同生活のルールを学び、地域の中で自立した生活を行っていくための支援を行っています。また、家族の休養等のためのレスパイトケアを提供するサービスも行っています。当法人では現在、単独型短期入所事業所として「安倉ホーム」「来夢」の二事業所を運営しています。

① 定員及び利用者等の状況

	定員		令和5年度（計画）	
		人数	開設予定日	年間延べ利用者見込数/利用率
安倉ホーム	男性	8人	230日	1,150人 / 62.50%
来夢	女性	4人	230日	575人 / 62.50%
計		12人	230日	1,725人 / 62.50%

② 介護給付費収入の予定額

	令和5年度(計画)	令和4年度	増減
安倉ホーム	23,000,000円	26,000,000円	△ 3,000,000円
来夢	11,500,000円	17,000,000円	△ 5,500,000円
計	34,500,000円	43,000,000円	△ 8,500,000円

③ 職員の状況

	令和5年度(計画)	
	安倉ホーム	来夢
配置人員	5	3
管理者兼生活支援員	1	1
生活支援員	2	
調理員	2(2)	2(2)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 短期入所事業のあり方について

かねてから内在している、職員の勤務体制や支援内容、利用者受け入れなどの諸問題について、「短期入所事業あり方検討会」を立ち上げ、法人としてサービスの継続について必要性、規模、勤務体制、支援内容などを具体的に検討します。

3 つばさ&ミッキー（日中一時支援施設）

(1) 事業の概要

宝塚市の地域生活支援事業である日中の一時預かり事業で、平時は「つばさ」として、また、学校が休業となる春、夏、冬休みの期間中は「ミッキー」と称して運営しています。

① 定員及び利用者等の状況

	令和5年度（計画）			
	定員	開設予定日	延べ利用者見込数	延べ利用時間見込数
学齢児童(18歳未満)	15人	240日	1,580人	7,400時間
成人(18歳以上)		240日	1,540人	7,000時間
計	15人	240日	3,120人	14,400時間

② 宝塚市受託事業収入の予定額

	令和5年度(計画)	令和4年度	増減
つばさ&ミッキー	28,800,000円	29,500,000円	△700,000円

③ 職員の状況

	令和5年度(計画)
配置人員	14(10)
管理者	1(他事業と兼務)
生活支援員	13(10)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 今後の課題等について

現在の職員体制の中で、情報の共有や支援の質の向上を効果的に図れるようにします。また、職員の増員を図ることで、シフト勤務制などの検討が行えるようにします。また通所施設や放課後デイサービス、教育機関などとの積極的な連携を行います。

4 新規事業について（特定計画相談支援事業）

法人の新規事業として、特定計画相談支援事業の開始を検討します。

(1) 事業の概要

障害福祉サービスの利用申請に当たり、サービス等利用計画についての相談などの支援を行うとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などの支援を行います。

(2) 事業の目的

各サービス事業所等の関係機関との連携などを更に強化することで、法人の目指す切れ目のない支援や集中支援などの具体的な発信を効果的に行うことができます。

また、今までに実践を行ってきた、生活介護施設からの就労アセスメントや高齢者支援への繋ぎの取り組みなどについて、総合的な支援計画の提案を行っていく事ができます。

職員の状況

	令和5年度(計画)
配置人員	1
管理者	1(兼務)
相談支援専門員	1

(3) 今後の課題等について

理事会、評議員会での決議と並行して、運用における問題点の洗い出しを行っていきます。

- ① 理事会での事業開始の決議
- ② 理事会での定款変更の決議及び評議員会招集の決議
- ③ 評議員会の定款変更の決議
- ④ 宝塚市健康福祉部安心ネットワーク推進室高齢福祉課に定款変更認可申請を提出
- ⑤ 宝塚市健康福祉部障害福祉課に指定申請

令和5年度後半の開始を目標とします。

V 職員に関する事項

1 職員の状況等

職員数

区分	男性職員	女性職員	計
正規職員	7人	9人	16人
嘱託職員	3人	1人	4人
臨時職員	6人	11人	17人
計	16人	21人	37人

令和5年3月末

配属状況

区分	男性職員	女性職員	計
本部事務局	2人	2(1)人	4(1)人
宝塚育成事業所	5(2)人	10(3)人	15(5)人
短期入所事業所	3人	5(4)人	8(4)人
安倉ホーム	3人	2(2)人	5(2)人
来夢		3(2)人	3(2)人
日中一時支援事業所	6(4)人	4(3)人	10(7)人
計	16(6)人	21(11)人	37(17)人

令和5年3月末

※雇用契約を締結していない日中一時支援事業所の臨時職員は省略

2 職員体制の課題と取り組み

- ① 宝塚育成事業所の福祉用具専門相談員の年齢構成の格差改善を図ります。
また、今後の定員の増加や新規施設などを見据えた職員の確保を行います。
- ② 変則勤務体制の職場である短期入所事業や日中一時支援事業所の職員の確保が容易になるような職務勤務体制のあり方を研究します。
- ③ 研修などを通して、自分たちの職務の意味や、法人理念、経営理念の共有など職業人としての基本的な責務についての理解を計ります。

3 職員研修の充実

- ① 実施義務のある虐待防止研修については、8月と2月に法人全体研修を開催して、職員全体の交流や意識向上を図ります。
- ② 支援力向上のための具体的な研修を行えるように業務改善委員会などを通じて希望の研修が提出、反映できるようにします。
- ③ より適切な福祉サービスが提供できるよう、内部研修、e-ラーニングの活用や事例などの検討が行える機会を研究実施します。

VI 管理運営

1 理事会・評議員会等の運営

- ・ 定例理事会 (5月)
前年度事業報告及び決算報告
- ・ 定例評議員会 (6月)
前年度事業報告及び決算の承認、理事の選任
- ・ 定例理事会 (6・8・11・2月)
理事長の選出及び、事業執行状況の報告等
- ・ 定例理事会 (3月)
次年度事業計画及び予算審議
- ・ 臨時理事会、評議員会 (随時)

2 内部委員会等の運営

- ・ 運営委員会 (月2回)
幹部職員
- ・ 業務改善委員会 (月2回)
幹部職員、主任など
- ・ 短期入所事業あり方検討会 (月1回)
幹部職員、主任など、関連機関(随時招集)

VII 財務管理

1 経営情報の把握と業務の効率化

今年度も引き続き税理士との顧問契約を継続し、適切な財務管理を行います。
また、経営分析を通じて課題の把握とその改善策を明確に出来るよう、新たな事務局機能について、その方策を検討します。

2 情報の公開

法人の情報については、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」により開示します。

www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/

VIII 苦情対応

苦情対応については、苦情対応規程に基づき、迅速な対応を計ります。

VIII リスク管理

- ① 業務改善委員会の中で、各分野ごとの報告と本部からの情報共有を強化し、ヒヤリ・ハットの共有やリスク管理の意識を高めていきます。
- ② 研修等を通じて、あらゆる事故の防止が職員の安全確保につながり、良質な福祉サービスの提供につながることを職員間で認識できるようにします。
- ③ 発生した事故などについては、状況や事故対応記録を確実にを行い、業務改善委員会を通じた情報の共有を行い、事故の再発防止の方策を構築します。
- ④ 感染症拡大時や災害発生時にも事業継続を可能にするために、事業継続計画（BCP）を今年度中に策定します。